

◎水路敷地の売払い申請書の添付書類

- 1 **申請者の印鑑登録証明**
申請日前3ヶ月以内に交付を受けたもの。
- 2 **資格証明書または代表者事項証明書（法人の場合）**
申請日前3ヶ月以内に交付を受けたもの。
- 3 **案内図**
縮尺1/2500程度で、申請の目的となる私道、既存水路等の申請箇所の位置が判別できるもの。
- 4 **公図写し**
法務局備え付けの公図を転写（申請日前3ヶ月以内）したもので、申請地を赤色で着色する。また、申請者が所有している土地を緑色で着色し、申請地を申請者が一体利用できる範囲を明らかにすること。
- 5 **実測求積平面図**
縮尺1/500（又は1/250）の図面で、申請箇所の求積表、方位、境界点間距離、延長距離、境界点種別、座標値、測定の年月日及び測量者の氏名等が記載されているもの。
- 6 **既存水路が接続する道水路等境界確定図の写し**
申請日前3ヶ月以内に交付を受けたものの写しで、鮮明なものとする。
- 7 **既存水路に隣接する土地及び家屋調書**
隣接者の一覧表（様式は任意）を作成すること。
- 8 **既存水路に隣接する土地及び建物の全部事項証明書**
隣接するとは、用途廃止地に線及び点で接することをいう。全部事項証明書は申請日の3ヶ月以内に取得したもの。
- 9 **既存水路に隣接する土地及び家屋所有者等からの同意書及び印鑑登録証明書**
隣接するとは、用途廃止地に線及び点で接することをいう。同意書（様式7号）は、境界の確認、利用者としての同意及び申請箇所が処分されることへの同意の3点を含むものとする。同意書には、上記6と同一の実測求積平面図を添付し、実印による割印を押印すること。印鑑登録証明書は申請日前3ヶ月以内に交付を受けたもの。
- 10 **既存水路の水路付属物及び占用物件の調書並びに配置図**
上空並びに地下埋蔵物を含む全ての物件を記載するもので、その書式、縮尺等は任意のものとする。
- 11 **現況写真**
申請日前3ヶ月以内に撮影されたカラー写真で、申請箇所の位置及び状況が把握できるものとし、写真撮影方向図を併せて添付する。
- 12 **登記用図書**
 - ア 地積測量図
 - イ 土地所在図（表題登記の場合）、または地形図（分筆登記の場合）
 - ウ 土地現地調査書及び境界杭位置の写真
- 13 **普通財産売払申込書**
日付は記入しない。
- 14 **その他必要な図書**